

## 第2章 にぎわいとやすらぎのある定住のまちづくり

### 2-1 働く場の確保

#### 現状と課題

本市を取り巻く経済状況は、人口減少や少子高齢化とも相まって、依然として厳しい状況が続いています。

また、地方工場の閉鎖や企業立地の不振などの状況がみられ、働く場の不足が大きな問題となっています。こうした雇用の場の不足が人口減少を加速させる重大な要因となっています。

今後は、農業のまちとしての特性・資源や、多彩で魅力ある観光・交流資源、東北中央自動車道の整備等による交通立地条件の向上を最大限に生かし、企業誘致をはじめ、農業の6次産業化など、農業・商業・工業・観光の連携による産業の振興を図る必要があります。また、今後成長が期待される環境分野、福祉分野での雇用創出に取り組む必要があります。



#### 主要施策

##### 1. 企業誘致の積極的推進

- 1 雇用の場の確保に向け、福原工業団地への企業誘致に努めます。
- 2 工業団地の環境整備や企業立地促進条例の拡充など、企業が進出しやすい条件整備を進めます。
- 3 国道347号の冬期通行を実現させ、企業進出がめざましい仙台北部中核工業団地も含めた広域的な企業立地動向に即した企業誘致活動を推進します。

##### 2. 農業の6次産業化の展開

- 1 農業を基軸として商業、工業、観光が連携した、市が一体となった6次産業化を推進します。
- 2 農業に関心を持つ若者の就労や、加工・販売などの分野における人材の就労などを促進し、雇用の場の拡大を図ります。

##### 3. 環境・福祉分野での雇用の確保

- 1 今後の成長分野である環境関連企業の誘致や育成など、豊かな自然を有する本市の特性に応じた産業立地を進め、雇用の拡大を図ります。
- 2 高齢化社会への対応にあわせ、高齢者福祉産業の育成及び福祉に関わる人材の育成により雇用の場の確保に努めます。

### 市民の役割



#### 事業者の立場から

- 各産業での連携を図ります。

## 2-2 居住環境

### 現状と課題

本市の人口は国勢調査で見ると、昭和30年の33,277人をピークに減少を続け、平成22年には18,961人となり、この約半世紀で14,316人の減少となっています。

本市では、これまで定住対策を市の重要施策に位置づけ、「定住促進条例」を制定し、定住者に対する支援策のほか、宅地造成による若者向けの住宅地の供給を行うなど、人口の市外への流出を食い止める施策を実施してきましたが、依然として人口の減少傾向に歯止めがかからない状況にあります。

このため、人口減少の要因を的確に捉え、必要な施策を効果的に展開するとともに、魅力ある住環境の整備など、総合的な定住対策を進める必要があります。



### 主要施策

#### 1. 住環境の整備

- 1 集落内や集落間の市道など、生活道路の改良整備を計画的、効率的に進めます。
- 2 下水道や合併処理浄化槽等の生活排水処理施設の整備を地域状況に合わせて効率的に進めます。
- 3 東北中央自動車道の進捗を見すえ、都市計画マスタープランに基づき、既存市街地との調和・連携を考慮しながら、快適に暮らせる新市街地整備の構想を検討します。
- 4 流雪溝の整備や防雪柵の設置、除雪体制の強化など、雪国であっても安心して暮らせる住環境づくりに努めます。
- 5 近年、クマやサルなどの住民の生活圏への出現が相次いでいるため、安全かつ安心して暮らせるよう、鳥獣被害防止対策を強化します。

#### 2. 住宅施策の充実

- 1 市外への人口流出を食い止める総合的な定住のための住宅・宅地施策を推進します。
- 2 土地開発公社と連携し、花笠ニュータウンの宅地分譲を推進します。
- 3 定住促進条例を見直し、宅地・住宅取得のための支援制度の充実を図ります。
- 4 屋根及び敷地内の雪処理設備等に対する支援を図ります。
- 5 老朽化した市営住宅の建て替え・改善や、公営住宅制度の運用見直しを行います。
- 6 地域の活性化を図るため、空き家の有効利用を進めます。

### 市民の役割



- 空き家情報の提供に努めます。

## 2-3 コミュニティ再生

### 現状と課題

国・県の平均を上回る勢いで進行する少子高齢化や若者の市外への流出、さらには生活様式の変化により、地域での連帯意識が希薄化し、地域コミュニティ機能の低下が懸念されています。

こうした中、自然や歴史など地域にある資源を発掘して活用する地域や、福祉分野での支え合い活動に取り組む地域など、地域の絆を復活する取り組みを進める地域が現れています。しかし、まだ一部の地域に限られているため、これらの活動を市全域に広げていくための支援が必要となっています。

このため、住み慣れた地域で暮らし続けていくために必要なコミュニティ機能の強化や地域への愛着を育む施策の充実により元気あるまちづくりを進める必要があります。



◆【短期農山村体験プログラム】 | 農業に関心のある都市部の若者が、農作業の手伝いなど農山村での暮らしを体験する事業。

◆【地域おこし協力隊事業】 | 都市住民を受入れ、一定期間、農林漁業の応援、地域住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事しながら、地域への定住・定着を図っていく事業。

### 主要施策

#### 1. 地域コミュニティ意識の啓発とリーダーの育成

- 1 地域コミュニティに関する広報・啓発活動の推進や学習機会・交流機会の提供等により、市民の地域コミュニティ意識の高揚を図ります。
- 2 本市の歴史・文化・風土がいかに素晴らしいものであるか、地域資源を生かしながら地域活性化を先導できるリーダーの育成を図ります。

#### 2. 地域コミュニティ再生支援策の推進

- 1 地域コミュニティ機能を再生し、誇りの持てる地域づくりが進められるよう、「元気な尾花沢を語る会」の開催など、地域と行政の意見交換の場を設けます。
- 2 地域づくり支援アドバイザーの派遣などにより、地域づくりグループの自主的活動を支援します。
- 3 市外の若者の視点を生かしながら地域の良さを見直し、新たな地域づくりの取り組みが促進されるよう、<sup>①</sup>短期農山村体験プログラムや<sup>②</sup>地域おこし協力隊事業など都市部の若者との交流事業を推進します。
- 4 地域づくり活動での女性の登用の働きかけなどを行い、コミュニティでの男女共同参画を促進します。
- 5 地域づくりにおけるコーディネーターとしての職員の意識醸成を図るとともに、職員によるまちづくり支援員制度の検討を行います。
- 6 地域再生活動のための空き家の利活用を支援します。
- 7 お年寄りの知恵と経験を生かし、「地域のお宝」である歴史・文化等が後世に伝承できるよう、支援体制を充実します。

### 市民の役割



- 自分の住んでいる地域に関心を持ちます。
- 地域づくり支援アドバイザーを活用します。
- 地域づくり活動での男女共同参画につとめます。

## 2-4 移住・交流

### 現状と課題

本市は、銀山温泉、徳良湖、花笠高原をはじめとする観光・交流資源の充実や、農業を活かした体験型・滞在型の観光の充実、既存資源の活用による交流イベントの開催など、交流事業の推進に取り組んできました。こうした交流は、人口減少により生じた経済的損失を取り戻すだけでなく、地域の活性化に大きな効果を生んでおり、今後とも交流人口の拡大を進める必要があります。

また、都市生活者には、定年後をふるさとで過ごしたいという方や人情味や豊かな自然に恵まれた地域で子育てをしたいといった定住希望者がいます。こうした移住希望者、UJIターン者への支援など、移住・交流に向けた受け入れ体制の充実を図るなど、総合的な交流・移住促進対策を進める必要があります。

### 主要施策

#### 1. 交流活動の充実

- 1 観光資源の充実やイベントの開催、PRの強化など、観光振興施策の強化により、観光交流人口の拡大を図ります。
- 2 農業体験プログラムなど農業・農村と連携した体験型・滞在型観光の充実を図ります。
- 3 都市部との交流人口の拡大に向けて、「首都圏尾花沢会」、「みやぎ尾花沢会」との交流活動の推進を図ります。
- 4 宮城県岩沼市をはじめとする友好・交流都市との市民レベルの交流活動を促進します。
- 5 短期農山村体験プログラムや地域おこし協力隊事業の推進により、定住につながる交流活動を進めます。

#### 2. UJIターンの促進

- 1 ハローワーク等関係機関や地元企業等との連携のもと、地元就職やUJIターンに関する相談・情報提供の充実を図ります。
- 2 関係機関との連携のもと、受け入れ体制の強化を図るほか、農業に関心を持つ都市部の若者へ就農支援や団塊の世代の帰農支援も含め、新規就農者支援に努めます。
- 3 UJIターン希望者を対象に空き家情報の提供とPRに努めます。

#### 3. 情報発信の充実

- 1 インターネットやマスメディアなど、あらゆるメディアを通じた移住・交流情報や本市の魅力を伝えるPR活動の充実を図ります。



## 市民の役割



- 体験型・滞在型観光の受け入れに協力します。
- 他地域との交流活動に参加します。